

会 議 録

会議の名称	令和 8 年度 第 1 回枚方市都市交通会議地域分科会	
開催日時	令和 8 年 8 月 6 日（木）	10 時 00 分から 11 時 30 分まで
開催場所	枚方市役所 第 3 分館 3 階 第 4 会議室	
出席者	会長：土井委員 副会長：柳原委員 委員：山本委員、谷川委員、朝田委員、渡辺委員、山口委員、安田委員、田中委員、中野委員、白井委員、浜田委員、芝委員	
欠席者	大久保委員	
案 件 名	【案 件】 （１）これまでの検討状況 （２）代替交通手段の検討について	
提出された資料等の名称	資料 1：これまでの検討状況 資料 2：代替交通手段の検討結果 資料 3：京阪バス利用実態アンケート調査結果概要 資料 4：運行計画（プラン） 参考資料：京阪バス利用実態アンケート調査報告書	
決 定 事 項	【案件】 （１）代替交通手段及び運行計画（プラン）は資料 2、4（一部修正あり）のとおりとし、枚方市都市交通会議本会へ報告して、協議を進めることとした。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	10 名	
所管部署 （事務局）	土木部 土木政策課	

【開会】

会 長 : ただいまより令和 8 年度第 1 回枚方市都市交通会議地域分科会を開催します。

前回の 4 月 27 日に開催した本会におきまして、来年 3 月下旬に予定されている京阪バス 4 系統の廃止に伴い、そのうち 3 系統（5 系統、84 系統、87 系統）について代替交通を導入する方向で進めることについて合意をいただきました。本日はこれら 3 系統の代替交通における「運行手段」及び「運行計画案」について、事務局より説明をいただき、皆様と協議を進めてまいります。開催にあたり、事務局より本日の出席状況と傍聴状況について報告をお願いします。

事務局 : 本日の出席委員は、総数 14 名のうち 13 名が出席されており、本分科会が成立していることを報告いたします。また、傍聴につきましては 10 名の方が来られています。

会 長 : 分科会の成立を確認しました。傍聴については、本会議の内容を公開することにより、市民の皆様に不当な混乱を生じさせる議題はないため、傍聴を認めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声。傍聴者の入室)

会 長 : 本日の議事録につきましても、基本的には「公開」とすることに皆様ご了解いただけますでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

報 告 : これまでの検討状況

資料 1 : これまでの検討状況

事務局 : (資料 1「これまでの検討状況」について説明。)

会 長 : ただいまの説明内容について、ご質問・ご意見はありますでしょうか。

これまでの経緯の振り返りですので、特にご質問がなければ次の議題へ進みます。

案 件 : 代替交通手段の検討について

資料 2 : 代替交通手段の検討結果

事務局 : (資料 2「代替交通手段の検討結果」について説明。)

会 長 : 説明ありがとうございました。要約しますと、従来のような交通事業者（道路運送法第 4 条）での維持については、やはり運転士不足で引き受け手がいない状況であるため、自家用有償旅客運送制度（道路運送法第 78 条）を活用し、第 1 種運転免許まで枠を広

げて運転士を確保し、運行主体は市となり、交通空白地を対象に運行するというものです。本提案（資料２の内容）について、ご意見やご質問はございますか。

（委員一同、特に異議なし）

資料３：京阪バス利用実態アンケート調査結果概要

事務局：（資料３「京阪バス利用実態アンケート調査結果概要」について説明。）

会 長：説明ありがとうございました。私から補足しますと、今回の回収数（1,130 件）は、世論調査等の統計学的な観点から見ても信頼性の高いサンプル数であると言えます。住民側より「地域と行政が一緒になって維持に取り組むべき」という意見が多いことがアンケートから見えてきたのは心強い結果です。この内容について、ご意見やご質問はございますか。

副会長：アンケート結果を見ると、運賃値上げや車両の小型化に対して許容的な回答が多数を占めていますが、これらは具体的にどのようなイメージで住民が回答しているのでしょうか。例えば、現在の京阪バス運賃（250 円）からどの程度までの値上げが許容されるのか。また、「小型化」について、住民は「経費が安くなるから賛成」と簡単に答えているかもしれませんが、ドライバー人件費は小型化しても安くはならないため、どのような意図で設問設定をされているのでしょうか。

事務局：アンケートでは具体的な金額、例えば 10 円アップ、20 円アップ等を提示しての設問とはしておりません。そのため「多少の値上げは維持のために許容する」という市民意識の把握に留まっています。また、車両の小型化については、乗車定員数が少なくなることで、積み残しが発生するなど、利便性の低下が運行維持には伴う可能性があることを利用者へ理解してもらうことを意図しています。

副会長：地域と一体となった PDCA 管理において、運行計画を見直す必要が生じた場合は、具体的な運賃の値上げ幅や、乗降の利便性を損なわない現実的な車両選定について、住民への説明とすり合わせを行うようお願いいたします。アンケート結果を見ると、利用が少ないバス停や朝夕の利用が多いことが見て取れますので、需要を集約して、サービスレベルを調整することが必要となるかもしれません。また、運行維持のためには、地域の皆様の積極的な利用により、収支率を改善することが重要となるため、その点においても連携した取り組みをお願いします。

委 員：アンケートの自由記述に「通勤・通学への影響」についての懸念が記載されておりますが、具体的に通学への影響はどの程度あるか深堀りしていただければと思います。ま

た、公共交通機関は、各個人の様々な時間や経路といった移動需要をまとめることで効率的で個人の負担を小さく運行出来るものです。一方で、バスの運行維持には、バスが満席に近い形で運行しなければ経営は難しいため、地域の皆様には、「自分は普段、車や自転車があるから関係ない」とならないように声掛けいただき、住民全体で利用促進に協力していくことが大事だと考えます。

会 長 : 非常に重要なご指摘です。通学・通勤への影響については、クロス集計などを用いて週に何回どの時間帯に使っているかを詳細に分析し、ダイヤへ反映できるよう、さらにデータを精査することが必要だと思います。

委 員 : アンケート結果では、「地域と市が運行維持のための取り組みを実施」への回答数が多くなっていますが、例えば京都市では、路線バスが廃止になった際、地域住民が自主的に利用促進運動を行い、京都市が補助を出す形でバス路線が復活した事例がありました。このような住民が主体的に取り組んでいくという機運があるということでしょうか。

委 員 : 地域の声としては、今までのバス運行は「あって当たり前のもの」という認識があるため、今回のバス路線廃止の発表には驚きを隠せないものとなっています。運転士不足と言われれば、納得せざるを得ない状況ですが、地域はアンケート調査に希望を持って回答しており、協力もしていく意思があります。

会 長 : ドライバー不足という大きな課題がある中ですが、地域自身がバスを使って支えるという「機運」があることは、この白ナンバー運行にとっては非常に心強い要素となります。地域の力には大いに期待したいと思います。

委 員 : 今回バス路線廃止の問題に対しては、代替交通の導入のみで解決すると考えるのではなく、タクシーなど他の公共交通の利用も併せることによる課題解決を進めていただければと思います。

資料４：運行計画（プラン）

事務局 : (資料４「運行計画（プラン）」について説明。)

会 長 : 説明ありがとうございました。各委員からご意見をお願いします。

委 員 : 地域としては、説明いただいた運行プランは非常にありがたい内容です。地域からは、できる限り現在の京阪バスの運行内容を継続する形で代替交通を導入していただきたい

という声があります。

副会長 : 京阪バスをはじめとしたバス事業者においては、ドライバー不足が課題となっている状況ですが、代替交通運行に当たり、運行委託先とドライバーの確保については目途が立っているのでしょうか。

事務局 : 今後、枚方市都市交通会議本会で合意が図られ、予算が確保されれば運行委託先を選定することとなり、その中で第1種運転免許のドライバーも含めて見極めていくこととなりますが、現状交通事業者へヒアリングした中では、確保できる感触は掴めている状況です。

委 員 : 私は2種免許を試験場で取得し、16年間バスを運転していました。1種免許のドライバーまで枠を広げることによるドライバー確保のメリットは大きいですが、やはり小型といえどもバスサイズの車両を狭い地域で定時運行するには相応の技術が求められます。乗客の安全を預かるドライバーが、運行開始時に「慣れていない」状態であることは絶対に避けなければなりません。1種免許の方を起用するのであればなおさら、プロの事業者による安全教育がなされるよう、事業主体である市にお願いいたします。

委 員 : ドライバーの技術確保は非常に大事なところです。これから自家用有償を運行する事業者を選定されるということですが、出来るだけ地域を運行する京阪バスさんと連携が取れて、市の交通を一体として考えて利用者利便が損なわれないようにしてもらいたいです。市の担当者の方は分かっておられると思いますが市としてそう認識をもってもらえたらと思います。

委 員 : 牧野北府営住宅の敷地内へのバス乗り入れの件について、先日、枚方市よりご相談をいただき、府営住宅の管理部署と協議した結果、行政財産使用の手続きを踏めばバス停の設置が可能であることを確認しました。実際の設置においては、自治会の同意が必要となりますので、大阪府としても協力していきたいと思います。

会 長 : 事務局案について、私から運行計画上の留意点をいくつか補足・指摘させていただきます。まず、府営住宅敷地内へ迂回して乗り入れることで、当然ながら走行距離と運行時間が伸びます。これは、運行経費や、終点まで急いで行きたい乗客にとっては時間の面でデメリットになり得ます。また、パターンダイヤ化が崩れる恐れがあるため、これら「プラスの要因（利用促進）」と「マイナスの要因（時間増・コスト増）」のバランスを天秤にかけ、マイナスを最小限に抑える設計が必要になると思います。また、PDCA管理に収支率の目標設定がありますが、これは、昨今の物価高や人件費の上昇によりどうしても数値が落ちてしまう性質があるため、もう少し広い視野で指標を考える必要が

あると考えます。例えば、外出頻度や、送迎からの転換等を把握することが挙げられます。また、運行ダイヤのパターン化も検討いただければと思います。例えば毎時 12 分の運行のような形にすると、外出をバスの運行と合わせやすくなるため、利便性の向上につながります。運行計画にダイヤ設定も盛り込むと良いかと思います。

また、今回の廃止路線については、営業の実績を見てみると赤字の路線という側面もあるため、赤字の幅を少しでも小さくすることが持続的な運行に不可欠となります。このためには、地元の方々の積極的なバス利用が非常に重要となってきますので、改めてよろしくお願いします。

今後の予定

事務局：本日検討いただきました案件について、令和 8 年 9 月 28 日（月）14 時から開催を予定している枚方市都市交通会議本会にてご報告します。そちらで合意が得られれば、代替交通導入に必要な予算化、条例制定、事業者選定、運行準備といった手続きを進めていきます。なお、本日の資料については、会長からご意見を頂いた、目標設定やダイヤ設定に関して事務局で修正いたします。修正内容の確定は会長のご一任という形でのろしいでしょうか。

（委員一同、特に異議なし）

それでは、会長に確認いただいた後、資料を委員の皆様と共有いたします。

情報提供（京阪バス株式会社）

委員：（「運賃改定及び路線廃止届の提出」について）

当社におきましては、深刻な運転士不足に伴う待遇改善や、昨今の燃料価格の高騰に伴う経費増加を受け、本年 10 月 1 日付をもちまして、大阪地区における一般路線バスの運賃改定（値上げ）を実施させていただくこととなりました。具体的には、現在「1 区運賃：250 円」の区間を「270 円」、2 区及び 3 区も同様に 20 円の引き上げを実施いたします。今回廃止予定となっている系統（5、84、87、91 系統）につきましても、来年 3 月の廃止までの期間、10 月 1 日以降は 270 円運賃を適用させていただきます。度重なる負担増となり誠に心苦しい限りですが、事業維持のためのやむを得ぬ改定としてご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、来年 3 月末に予定している 4 系統の路線廃止に向け、「路線廃止届」を、路線廃止の 6 ヶ月前となる本年 9 月中旬を目途に近畿運輸局へ提出する予定で準備を進めております。

【閉会】

会長：最後に、令和 8 年 8 月 5 日付けで、「枚方市の公共交通を充実させる会北部連絡会」より、今回のバス路線廃止に伴う代替交通の充実や交通不便地域解消に対する要望書が提出されました。このように、地域の関心が高い状況であることをこの場で報告いたしま

す。

事務局 : 本日の資料については、ご意見のあった部分を事務局にて修正し、会長にご確認いただいた後に、委員の皆様へ共有いたします。また、会議録については、委員の皆様にご確認いただいたものを会長と調整し、確定次第、会議資料と併せてホームページに公表いたします。

会 長 : それでは、これをもちまして、令和8年度第1回枚方市都市交通会議地域分科会を閉会とします。